

会 議 録

会議名	令和5年度東浦町農業振興対策会議	
開催日時	令和6年3月22日（金） 午後2時から3時15分	
開催場所	東浦町役場 南会議室2	
出席者	委員 別紙「令和5年度東浦町農業振興対策会議委員名簿」のとおり	
	事務局	浅田農業振興課長、渡邊農業振興課農政係長、水野農業振興課主査、綿貫農業振興課主事
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 東浦町の現況について（資料1） 2 人・農地プランから地域計画へ（資料2） 3 東浦町の農業の未来について話し合おう（資料3） 「東浦町の10年後の農業を考えよう」 4 その他 	
傍聴人の数	なし	
審議内容	議題のとおり	
事務局	<p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、只今より、令和5年度東浦町農業振興対策会議を開催致します。</p> <p>それでは始めに農業振興課長よりあいさつをお願いします。</p>	
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本会議は、東浦町における農業政策や農業を取り巻く状況について議論し、農業振興の将来の展望を描くため毎年開催しており、農業委員会、東浦町土地改良区、愛知用水、農協の方に出席をお願いしお集まりいただきました。本日は、地域計画等に関する話し合いをさせていただき、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>	
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日は、東浦町農業振興対策会議（以下「対策会議」という。）の委員12名のうち11名の出席がありますので、本日の対策会議は成立することを報告します。</p> <p>議事に入る前に、対策会議設置要綱第5条に基づき、会長を互選により決めたいと思います。どなたか会長に立候補又は推薦したい方はいらっしゃいますか。</p>	
委員	東浦町農業委員会会長の戸田重雄委員を推薦します。	
事務局	<p>ただいま、戸田委員の推薦がありました。他にありませんでしょうか。ないようですので、戸田委員を本会議の会長としてよろしいでしょうか。</p>	
委員	異議なし。	
事務局	<p>異議がないようなので、会長は戸田委員に決定しました。</p> <p style="text-align: center;">（戸田委員が会長席へ異動）</p> <p>次に、対策会議設置要綱第5条に基づき、会長が副会長を指名させていただきます。</p>	

会 長 ただいま、事務局より副会長を会長が指名すると説明がありましたので、副会長には、東浦町土地改良区理事長の鏡味委員を指名します。

事務局 副会長は、鏡味委員に決定しました。

議 長 会長及び副会長が決定しましたので、ただいまから議事に入ります。なお、これより対策会議設置要綱第6条に基づき、会長が議長となって会議の進行をしていただきます。それでは、戸田会長に議長をお願いします。

事務局 それでは、お手元の次第に従って会議を進めてまいります。

事務局 それでは議題（1）東浦町の現況について、事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議題（1）東浦町の現況について説明します。資料1をご覧ください。町内の農地について、耕地面積は965ha、遊休農地は30.6haとなっております。遊休農地が増加する原因としては、農地所有者の高齢化や非農家の農地相続により耕作できなくなることなどがあげられます。続いて、担い手についてです。認定農業者は74人、その内町外でも認定を受けている広域認定は29人、また、令和5年度に新規で認定された認定農家は14人です。認定新規就農者については2人、令和5年に新規で認定されたのは1人です。今年度は、認定新規就農者の認定期間の満了に伴い、認定農業者へ移行された方が5名いましたが、町全体では担い手の高齢化が進んでいることから、担い手の確保、育成が必要となっています。資料1の説明については、以上です。

議 長 ただいま説明がありましたが、ご質問等お気づきの点がございましたら発言をお願いします。

事務局 意見がないようですので、議題（2）人・農地プランから地域計画について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議題（2）人・農地プランから地域計画について説明します。資料2をご覧ください。

まず（1）の背景です。近年における農業事情について、農業者の高齢化や減少、遊休農地の拡大、農業器材や肥料等の高騰により食料危機に陥ってしまう可能性があるなど、さまざまな課題があります。これらの問題に対処し、課題を解決するためには、農業者の所得拡大や農業経営の効率化、農地を農地として残すことが必要であるため、令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の改正が行われ、人・農地プランを法定化し、地域計画をそれぞれの市町村ごとに作成することが義務付けられました。

ここで、地域計画について説明します。地域計画は簡単に三つのポイントがあります。まず一つ目が10年後に誰が農地を耕作しているのか農地・1筆ごとに特定するいわゆる目標地図の作成です。二つ目のポイントは、新たに兼業農家と農作業受託組織が計画に位置付けられるようになり、農業者だけでなく地域総動員で地域の農業を守ろうということを決めるようになりました。最後に農地の集約化を進めるものです。農業者が経営しやすい環境を整える目的で農地の集約化を進めます。総合すると地域農業の在り方を示した人・農地プランに10年後の農地利用の姿を示した目標地図を加えることで、10年後の地域農業の設計図を作成することになります。

次のページをご覧ください。（2）地域計画の策定・実行までの流れです。

地域計画は今年度の4月から作成を始め、来年の3月までに策定することが決まっています。このスケジュールは東浦町が定めた計画ではなく、法律で決められています。(3)農地の集積・集約化の方針についてです。図の通りばらばらになっている圃場を右の図の通り整理してまとめることを行います。すでに耕作している方の農地を取り上げるのではなく、担い手や土地所有者の意向を聞きながら集積・集約を進めます。

次のページをご覧ください。最後に令和5年度に実施した実績について説明します。令和5年度は、石浜地区の刈谷市側にある第2地区をモデル地区として話し合いを進め、6月には農業者、農協職員、愛知県、農林水産省、農業委員等が集まり、ワークショップを開催して、この地区の良いところ、悪いところをまとめた図面を作成しました。さらに10月からは、東浦町の10年後を担う担い手、1人1人に対しヒアリングを行い、10年後の農業意向や耕作面積、耕作地区などの意見を聴き資料のような担い手意向地図の作成を行いました。令和6年3月からは、担い手の農地1筆ごとの意向確認を行いました。4月下旬ごろから、土地所有者等への農業意向を把握するためにアンケートを実施します。令和7年3月に発表できるように進めていきたいと思っておりますので、ここにご出席の皆様のご協力もよろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

議長 ただいま説明がありました。ご質問等お気づきの点がございましたら発言をお願いします。

意見がないようですので、議題(3)東浦町の農業の未来について話し合いについて事務局説明をお願いします。

事務局 それでは議題(3)農業振興に関する話し合いについて説明します。資料3をご覧ください。

東浦町でも今後農業者の高齢化や担い手の不足により農業を行う方が減少する予測がされており、さらに年々遊休農地面積の増加等による農地面積の減少により食料の確保などに危機感を感じています。

そこで本日は、10年後の東浦町の農業がどのようなになっているのか皆様が自由に想像して、その想像した意見についてどうすればよいのか、対応方法は、解決が必要なのかなどのアイデアを出すワークショップを開催します。話し合いのルールは、気軽に気楽にどんなことでもOK、参加者全員が発言できる環境をしてください。さらに他の人の発言に割り込まないでください。話の進め方をホワイトボードで説明します。本日は、3つのグループに分け、話し合いを進めていきたいと思っております。

まず、自己紹介をお願いします。自己紹介はお名前、耕作している農業について、最後に最近楽しかったことについて各1分以内をお願いします。その後リーダーを決めてください。リーダーは、各グループの進行と最後にグループ内で意見があったことをまとめて発表していただきます。その後、ワークショップに入ります。赤い付せんには10年後の東浦町の農業に起こっていることを記入してください。どんなことでもいいので、とにかくたくさん書くことを意識してください。5分程度時間をかけて意見を書き、ひとりずつグループ内で発表をお願いします。似たような意見がありましたら、グループ化してタイトルを付けてください。それぞれのタイトルに対し、青い付せんを使って、アイデアや意見を記入してください。その後、各グループの発表を始めたいと思っております。それでは、自己紹介から始めて下さい。

(A, B, C各グループ話し合いを行う)

委員 Aグループは、次のとおり意見が出ました。
水：配管の老朽化が懸念されるため改修する必要がある。お金：肥料や農業機械の価格高騰などがあるため低価格な現在の気候にあった肥料が開発されるとよい。土地：耕作放棄地が増えていくため対策が必要である。

委員 Bグループは、次のとおり意見が出ました。
水：配管の老朽化が懸念されるため改修する必要がある。人：担い手の減少やリーダー世代がいなくなる反面、食料危機の意識の高まりで新規就農者は増えるのではないかと予想するため、農家の労働環境や所得が安定していることをPRしていく必要がある。法人化：農作業委託などの需要が高まり農業法人が大規模化していくのではないかと予想するため、法人運営のノウハウ習得や農地の集約集積を進めていく必要がある。

委員 Cグループは、次のとおり意見が出ました。
人：担い手が減少するため、機械化を進める必要がある。農地：遊休農地が増加するため、機械化や草刈りする委託業者などが増加するとよい。環境：気候変動で作物が育ちにくくなる可能性があるため、施設で育成する作目に取り組みやすい環境があるとよい。

議長 ご質問等お気づきの点がございましたら発言をお願いいたします。意見がないようですので、議題（4）その他について事務局説明をお願いします。

事務局 【新規就農者支援の拡充について】
新たに令和6年度から、国・県による「新規就農者育成総合対策」の経営発展支援事業における本人負担分の一部を町から補助する事業を開始し、町としても次世代を担う農業者を育成・確保を図ります。

議長 以上で議題については、すべて終了いたしました。
これをもちまして議事進行を農業振興課と交代させていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局 皆さまお疲れさまでした。これをもちまして令和5年度東浦町農業振興対策会議を終了いたします。